

法務局出前講座のご案内

松山地方法務局では、「法教育」の推進のため、**中学生**を対象として、生活に役立つ法律知識や法務局の仕事などについて、下記のとおり、法務局職員を講師としての出前講座を行います。

出前講座の内容

- 1 時間 60分程度
- 2 テーマ

「約束」ってなんだろう？

－「自分で決めたから、自分で守る。」－ など

1 出前講座の申込み

上記の内容で講演を行いますので、開催希望日の約1か月前までに、直接、電話などによりお申し込みください。

受講人数については、各クラス単位もしくは学年単位でお願いします（100名以内）。

2 開催日時

平日の午前10時から午後5時までの時間帯でお願いします。

3 会場

お申し込みをいただいた学校で行います。なお、ご都合が悪い場合は学校以外の会場でもかまいませんが、会場の手配等をお願いいただくこととなります。

4 費用

無料です。なお、資料等は法務局で準備しますが、プロジェクター及びスクリーン等、一部機材をお借りする場合があります。

5 申込み及びお問い合わせ先について

〒790-8505 松山市宮田町188番地6

松山地方法務局 総務課

電話 089-932-0888

FAX 089-946-2943

たくさんのご連絡をお待ちしています。

松 山 地 方 法 務 局